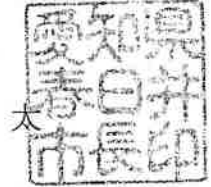


2 春都政第 293 号
令和 2 年 8 月 5 日

愛知県環境局長 様

春日井市長 伊 藤



「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【愛知県】平成 26 年 8 月」に基づく事後調査報告書(その 2)について（回答）

令和 2 年 7 月 22 日付け、2 環活第 162 号で照会のありましたこのことについて、オオタカの事後調査報告書に対する意見はありません。

なお、工事の施工に伴う環境影響に関する懸念があることから、別紙のとおり意見を提出しますので、適切な対応をお願いします。

連絡先 都市政策課 都市計画担当
電 話 (0568) 85-6264

- 1 非常口や新設トンネル等各工事の環境保全措置の計画が記載された「工事における環境保全について」では、大気質や騒音・振動等5項目の調査項目についてモニタリング（環境測定）を実施することが示されているが、環境への影響を適切に把握・管理するため、頻度・箇所を拡充など、より一層の環境測定の実施を促すこと。また、環境測定を実施した際には、随時結果の公表を行い、地域住民に対する積極的な情報提供に努めること。
- 2 工事は坂下公民館の地下を通ることになるため、工事中・開通後ともに、騒音や振動、事故などで当館利用者に影響を及ぼすことのないよう、細心の注意を払うこと。
- 3 新たに付帯施設を計画する場合は、市と事前に協議すること。
- 4 平成30年2月16日付け29春環第530号にて通知した事項に十分留意すること。
- 5 平成26年2月6日付け25春交対第488号及び平成29年9月21日付け29春交対第184号にて回答した事項を十分留意すること。